

## 『NPO法人向け融資、過去最高 25年度上半期一日本公庫』

日本政策金融公庫（日本公庫）は、同公庫国民生活事業の平成25年度上半期のNPO法人向け融資実績が前年度同期に比べ件数で14.9%増の354件、金額で7.5%増の26億7,400万円となり、半期の融資実績として件数、金額ともに過去最高となったと発表した。日本公庫はその背景として、各地の中間支援組織に対して融資制度などについて情報を提供したり、内閣府が開催する「共助社会づくり懇談会」のワーキング・グループへ参加することなどにより、ソーシャルビジネスの担い手であるNPO法人への融資主体として、日本公庫の認知度が向上していることなどが考えられるとした。業種別では、介護事業や社会福祉分野の割合が全体の約7割（71.8%）を占めた。中でも通所・短期入所介護施設への融資が前年度同期に比べ件数で17.6%増の60件、金額で24.9%増の5億8,600万円と、件数、金額ともにNPO法人全体への融資実績の伸びを上回った。構成比でも、介護事業・社会福祉の約4分の1に当たる23.6%と最も多かった。日本公庫はNPO法人を会計や資金調達などの面から支援するため、25年度下半期にさいたま市など主要7都市で初めて、NPO法人向けソーシャルビジネスセミナーの開催を予定している。



## 『国税庁、総額表示義務の特例措置に関する事例集を公表』

国税庁はこのほど、総額表示義務の特例措置に関する事例集を公表し、事業者が、税抜価格のみを表示する場合などの具体的事例を示した。消費税転嫁対策措置法では、税額を含めた価格表示を義務付ける「総額表示義務」を時限措置として緩和し、価格の表示に関する特別措置を設けて、平成25年10月1日以降から、小売事業者の事務負担を軽減するため、表示価格が税込価格と誤認されない場合に限り、税抜価格の表示を認めている。事例では、個々の値札等において税抜価格との明示が困難な場合は、店内の消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に、税込価格と誤認されないように、「当店の価格は全て税抜表示です」などの表示を行う必要があるとした。ただし、店内のレジ周辺だけの表示などで、消費者が商品を選択する際に、表示価格が税込価格でないことが認識できない場合には、誤認防止措置が講じられているとはいえないと注意している。また、値札の貼り換えが間に合わないなどで、新税率適用後も一時的に一部の商品について、旧税率に基づく税込価格の表示が残る場合には、店内の消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に「値札に（8%）の表記がない商品は、旧税率（5%）に基づく税込価格です。4月1日以後は、レジにて新税率（8%）に基づき精算させていただきます」などといった掲示を行うことを勧めている。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

**葵総合経営センター**

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)